

(その1)



收支報告書

RS. 2.28.

(ふりがな)
1 政治団体の名称

ふなびきこうこうえんかい
ふなびきこうこう後援会

〒141-0022
2 主たる事務所の所在地

東京都品川区東五反田5-25-19 東京デザイナーセンター8階

3 代表者の氏名

船曳 鴻糸

4 会計責任者の氏名

船曳 鷹青

5 令和5年分

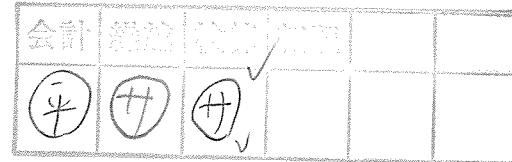
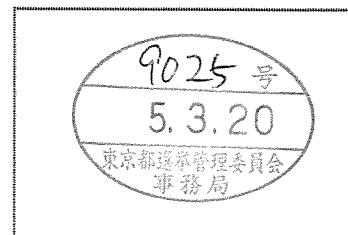
団体コード	12500809200121
前年繰越額	221,631 円

事務担当者の氏名 橋本由紀子

電話番号

03-3445-1121

受付	審査	確認
消込	パンチ	照合



※該当箇所に すること

政治団体の区分

- 政 党 党の支部
- 政 治 資 金 团 体
- 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
- そ の 他 の 政 治 团 体
- そ の 他 の 政 治 团 体 の 支 部

活動区域の区分

全国(2都道府県以上)

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

船曳 鴻糸

公職の種類

参議院議員(現・候)

資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無

公職の種類 参議院議員(現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名

船曳 鴻糸

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和5年1月1日から
令和5年2月28日まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和5年1月1日から
令和5年2月28日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

全国団体用

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	221 ⁴ 631円
(前年からの繰越額)	221631
(本年の収入額)	0
支 出 総 額	0
翌年への繰越額	221631

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0円
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0人

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 頓	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0円	
(う ち 特 定 寄 附)	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	
(ウ) 政 治 团 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について□してください。

(注) 有に□の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 3月 10日

政治団体の名称 ふなびきこうこ後援会

会計責任者の氏名 舟谷 実 鷹青



（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名 舟谷 実 江島 純



（注1）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

（注2）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

（注3）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和 5 年 3 月 10 日

ふなびきこうご後援会
代表 船曳鴻糸 殿

登録政治資金監査人 
登 録 番 号 第 4 4 1 1 号
研修修了年月日 平成 25 年 5 月 8 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、
ふなびきこうご後援会の令和 5 年に係る法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書のす
べての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明
細書、領収書等、領収書等を徵し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に
係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）につ
いて、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正
化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュ
アル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作
成又は徵取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、
領収書等を徵し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書
について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告するこ
とにある。

(4) この政治資金監査は、ふなびきこうご後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿が保存されてい
た。

なお、政治資金監査の対象期間においては、ふなびきこうご後援会に係る支出はな
く、明細書、領収証等、領収証等を徵し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明
細書に係る支出目的書は存在しなかった。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会

議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国議員關係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿に基づいて、支出が計上されていない状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徵し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

ふなびきこうご後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上